

別表

	離職・廃業 休業等（就労を目指す方）	休業等（事業再生を目指す方）
初回 （1か月目～3か月目）	・ 公共職業安定所等への求職申込み ・ 福祉公社での相談（月4回以上） ・ 公共職業安定所等での職業相談（月2回以上） ・ 企業等への応募（原則週1回以上） ・ 支援プランに沿った活動	・ 経営相談先への相談申込み ・ 福祉公社での相談（月4回以上） ・ 経営相談先での経営相談（原則月1回） ・ 給与以外の業務上の収入を得る機会の増加を図る取組（月1回以上） ・ 支援プランに沿った活動
延長 （4か月目～6か月目）		
再延長 （7か月目～9か月目）		・ 公共職業安定所等への求職申込み ・ 福祉公社での相談（月4回以上） ・ 公共職業安定所等での職業相談（月2回以上） ・ 企業等への応募（原則週1回以上）